

資料提供年月日	令和2年9月29日	
問い合わせ先	課名	保健管理課
	電話	直通 803-1251 内線 5750
担当者	職名・氏名 職名・氏名	課長 渡邊 課長補佐 藤田

広報連絡

<市長記者会見資料>

1. 件名

高齢者インフルエンザ予防接種の無料化について

2. 目的

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、高齢者への感染防止を徹底するとともに、医療機関における混雑を軽減する。

3. 事業の概要

高齢者インフルエンザ予防接種時の発生する自己負担額（令和2年度2,080円）を免除する。

4. 対象者など

(1) 対象者

① 満65歳以上の岡山市民

② 満60歳以上満65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

(2) 接種場所

市内の各協力医療機関

(3) 期間

令和2年10月1日～12月31日

岡山市

高齢者インフルエンザ 予防接種のご案内



寒くて空気の乾燥する冬は、インフルエンザが流行する季節です。
 インフルエンザウイルスの感染は、突然の発熱・頭痛など強い全身症状が特徴です。
 特に高齢者は、肺炎の併発等の恐れがあります。
 流行する前にインフルエンザ予防接種を受けるなどの対策をしましょう！！
 なお、高齢者インフルエンザ予防接種は、予防接種法令に定められたB類の定期予
 防接種ですが、予防接種を受けることに義務は課せられていませんので、本人が希
 望する場合のみ接種を受けてください。

実施
期間

令和2年10月1日～12月31日

ただし、各協力医療機関がインフルエンザ予防接種を行う日に限る。

対 象

次の①又は②の要件に該当し、接種を希望する岡山市民
 ①満65歳以上の岡山市民
 ②満60歳以上満65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又は、ヒト免疫不全
 ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
 (身体障害者手帳1級程度。詳細は保健所保健課 TEL (086) 803-1262 までお問い合わせください。)
 ※接種日に対象年齢に達していることが必要です。

接種場所

市内の各協力医療機関
 (詳細は、「岡山市保健所からのお知らせ」・
 岡山市のホームページ掲載の医療機関一覧をご覧ください。)

接種回数 1回

必要な物

接種時年齢	必要な書類
対象① 満65歳以上の方	健康保険被保険者証等の「住所」、「氏名」、 「生年月日」がわかる公的身分証明書
対象② 満60歳以上満65歳未満の方で、心臓、 腎臓もしくは呼吸器の機能又は、ヒト免疫不全 ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	上記に加えて、身体障害手帳(1級)の写し、 又は診断書をお持ちください。

自己負担額 無 料

令和2年度はインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に
 備え、重症化しやすい高齢者へのインフルエンザ予防接種の自己負
 担額を免除します。接種を希望する方は早目に接種してください。

☆岡山県内の他市町村の医療機関でも市内と同様に予防接種を受けられる場合があります。
 ご希望の医療機関にお問い合わせの上、ご利用ください。

問い合わせ先
 岡山市保健所保健課

専用ダイヤル (086) 803-1255
 保健所保健課 (086) 803-1262
 FAX (086) 803-1337

季節性インフルエンザワクチン 接種時期ご協力をお願い



今年は過去5年で最大量（最大約6300万人分）のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、ご協力をお願いします。

10月 1日～

接種希望の方はお早めに

65歳以上の方（定期接種対象者）※

※65歳以上の方のほか、60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等
※定期接種の開始日は、お住まいの市町村で異なりますのでご確認下さい。

上記以外の方は

10月26日まで接種をお待ちください

**65歳以上の方の接種ができるよう
ご協力をお願いいたします**

10月26日～

接種希望の方はお早めに

医療従事者

基礎疾患を有する方

妊婦

生後6ヶ月～小学校2年生

上記以外の方も接種できます

皆様へのお願い

- ・感染防止の3つの基本である ①**身体的距離の確保**、②**マスクの着用**、③**手洗い** の徹底もお願いします。
- ・接種に当たっては、あらかじめ医療機関に**お電話での予約**をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いいたします。
- ・お示した日程はあくまで目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。